

保存用

令和 8 年 8 月 27 日

保護者 様

沼津市立愛鷹中学校
校 長 渥美 浩康

台風等緊急時の対応について

標題の件について、気象庁による「新たな防災気象情報」の運用開始（令和 8 年 5 月 29 日付）を受けて一部改定を行いました。

下記のことを判断の基準として、生徒の安全確保に努めて参ります。各御家庭においても、お子様が安全な行動がとれるよう御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

記

I 台風や悪天候の場合

- 午前 6 時の段階で、以下のいずれか一つでも、**沼津市**に発表されている場合は、**自宅待機**とします。
 - ・大雨警報(レベル3) ※大雨危険警報(レベル4)等を含む。
 - ・氾濫警報(レベル3～5) ※氾濫警戒・氾濫危険・氾濫発生警報
 - ・暴風警報各御家庭において、気象情報サイト・テレビ・ラジオ等で警報の有無を御確認ください。
- その後の対応については、小学校と中学校で話し合っ、遅くとも**午前 10 時 30 分まで**に、登校または休校の指示を出します。
その場合、**中学校は**、マチコミとホームページで連絡します。
- 大型台風が接近している場合、早い段階で休校の連絡をすることもあります。
- 生徒が学校にいる時に警報が発表された場合
中学校は、安全を確認し、様子を見て下校させます。
- 中学校で行う土日及び休日、長期休業中の部活動等で、午前 6 時の段階で上記いずれかの警報が発表されている場合は、原則として午前中の部活動を中止します。
また、午前 10 時 30 分までに警報が解除されていない場合は、午後の部活動を中止します。
- お住まいの地域によって、道路の冠水・河川の増水などにより、登校が危険だと判断さ

れる場合は、御家庭で待機をしてください。その後危険がなくなり、保護者の方が安全を判断してから登校するようにしてください。

なお、その場合、遅効や欠席、地域の状況等をマチコミ等で学校にお知らせください。

Ⅱ 地震など緊急時の場合

1 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

(南海トラフ地震発生の可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合)

【調査中】	…平常の活動を継続します。
【巨大地震注意】	…原則、平常の活動を継続します。
【巨大地震警戒】	…原則、平常の活動を継続しますが、情報を精査し、状況に応じて教育活動を打ち切り、保護者に引き取りに来ていただく場合があります。
【調査終了】	…平常の活動を継続します。

2 突発的に地震が発生した場合

- ① 自宅にいた場合は、各家庭、地域の地震対策により行動してください。
- ② 登下校中は、距離に応じて帰宅、登校、地域指定の避難所へ向かうなど、少しでも安全な場所に避難してください。
- ③ 学校にいた場合は、本校の避難計画により避難します。その後は状況に応じた判断をします。

Ⅲ 弾道ミサイル発射に係る緊急情報が発表された場合

1 登校前

- ・ Jアラートの続報やテレビ・ラジオ等の情報で、安全確認後に登校してください。
- ・ 休校等の特別な対応がある場合には、マチコミで配信します。

2 登下校中

- ・ 近くの建物に避難してください。
- ・ 建物がない場合は物陰に身を隠し、地面に伏せて頭部を守ってください。

Ⅳ 富士山噴火の場合(噴火警報・突然の噴火)

1 原則、平常の活動を継続します。

2 情報を精査し、状況に応じて教育活動を打ち切り、保護者に引き取りに来ていただく場合があります。

Ⅴ その他

1 I～Ⅳの対応は原則であり、状況に応じて変更することがあります。その場合は、マチコミ等により連絡します。(連絡のない場合は、上記基準で対応)

2 天候の悪化が前日の内に予想される場合、給食を中止することがあります。その際、登校の場合は、お弁当を持参することとなりますので予め御承知おきください。